

2020年度 市営住宅等公募（第4回目）

受付期間 2月19日（金）～3月5日（金）まで ※土日祝日を除く

受付時間 午前9時～午後5時

受付窓口 （一財）岩手県建築住宅センター沿岸支所（大町1-4-7 大町復興住宅4号棟1階）

住宅名	番号 (階)	住宅使用料 (月額/円)	共益費 (月額/円)	間取り	風呂	EV	その他	駐車場 (月額/円)
大町1号棟 大町3-9-9	204 (2)	27,300～	2,000	2LDK	○ 給湯器	○	都市ガス 下水道	○ (5,300)
大町4号棟 大町1-4-7	303 (3)	21,200～	2,000	1LDK	○ 給湯器	○	都市ガス 下水道	○ (6,300)
只越2号棟 只越町3-2-15	202 (2)	24,800～	2,000	2LDK	○ 給湯器	○	都市ガス 下水道	× (5,300)
只越3号棟 只越町2-5-12	502 (5)	21,100～	2,000	1LDK	○ 給湯器	○	都市ガス 下水道	○ (5,300)
大只越2号棟 大只越町1-11-4	301 (3)	24,500～	2,000	2LDK	○ 給湯器	○	都市ガス 下水道	○※ (4,200)
天神復興 天神町5-5	302 (3)	21,200～	2,000	1LDK	○ 給湯器	○	都市ガス 下水道	○ (4,200)
鶉住居復興 鶉住居町1-2606	16	20,200～	100	2LDK	○ 給湯器	戸建	プロパン 下水道	○ (2,000)
大石復興 唐丹町字向54	3	18,800～	1,000	1LDK	○ 給湯器	戸建	プロパン 浄化槽	○ (1,000)
箱崎白浜復興 箱崎町1-1-5	1	18,800～	1,000	1LDK	○ 給湯器	戸建	プロパン 浄化槽	○ (1,000)

単身申込要件を満たす場合に限り、2LDKのお部屋に単身の方も申し込みできます。

ペットの飼育は、戸建タイプの住宅のみ可能です。

犬・猫を飼育する場合は届出が必要となります。

(狂犬病予防接種、去勢（避妊）手術の証明等を添付)

※大只越復興住宅2号棟の駐車場は満車となっており、道路向かいの大只越市営住宅の駐車場を利用させていただきます。

【復興住宅 優先入居基準】

入居者の決定にあたっては、次のとおりの入居基準（優先順位）があります。

申込多数の場合には、優先順位の高い方から順に入居を決定します。

被災された方で、 未再建の方が対象	<input type="checkbox"/>	第1	震災前に居住していた地区への入居を希望する世帯
	<input type="checkbox"/>	第2	復興事業の実施に伴って移転を余儀なくされる世帯または復興事業の計画変更に伴って復興住宅への入居が遅延する世帯
	<input type="checkbox"/>	第3	被災時に釜石市に住民登録をしていた世帯
	<input type="checkbox"/>	第4	その他被災世帯（被災時に市外に住民登録していた世帯等）
	<input type="checkbox"/>	第5	①東日本大震災を契機として住宅を失った世帯（アパート等の賃借人が自己都合によらずに退去せざるを得なくなった世帯等） ②修繕や補修では住宅としての機能を回復することができない程度の損傷の場合で住宅を解体した世帯（市が危険と判断し既に解体した場合。） ※①、②の場合、収入が一定の基準を超える場合は申込みができません。
	<input type="checkbox"/>	第6	東日本大震災を契機として現在釜石市内の仮設住宅に入居しており、自主再建が困難である世帯
	<input type="checkbox"/>	第7	一般の入居応募者

※ 優先入居基準第1に該当し、かつ、第2に該当する世帯は最優先となります。

【留意事項】	
優先入居基準 について (復興住宅)	<ul style="list-style-type: none"> 復興住宅は、被災状況により優先順位があります。 被災されていない世帯も申し込みすることができますが、被災し住宅未再建の世帯から申し込みがあった場合は、抽選によらず落選となります。
住宅の指定	<ul style="list-style-type: none"> 申し込みの際、お部屋を1つ指定していただきます。(第1希望のみ)
単身での 申し込みについて	<ul style="list-style-type: none"> 単身申し込み要件に該当する場合、申し込みができます。 ※単身申し込み要件は別途「市営住宅申込案内」をご確認ください。
入居者 決定方法 について	<ul style="list-style-type: none"> 複数世帯の申し込みがあった場合、抽選（加点方式）により決定します。 ※高齢者世帯（60歳以上）、障がい者世帯、所得の低い世帯、ひとり親世帯は、抽選前に3点を加点し優遇されます。また、すべての復興住宅が一般化されてから4回以上落選されている応募者は優遇措置があります。
抽選会 (入居説明会) について	<p>日時：3月15日（月）※申し込み団地によって日時が違います。</p> <p>日時：3月16日（火）日時・開催時間は申し込み受付の際にご案内いたします。</p> <p>会場：釜石市民ホール TETTO ホールB（大町1-1-9）</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> 入居指定日は4月1日（木）となります。家賃は4月1日（木）から発生します。 ※大石・箱崎白浜の入居指定日は別途設定します。 申し込み時に提出された書類はお返しできません。 今回入居された方は、他の復興住宅への入居はできません。